

前線の影響に伴う防災情報（第2報）

新庄河川事務所では8月10日（土）12時20分、災害対策支部（注意体制：河川）を設置していましたが、令和元年8月10日15時00分鮭川における水位が真木水位観測所で2.53mとなり減水する見込みであるため、8月10日（土）15時00分に災害対策支部（河川）を解除しました。

なお、注意体制（砂防）は継続中です。

1. 新庄河川事務所の体制について

11時30分	注意体制（砂防）	災害対策支部設置
12時20分	注意体制（河川）	災害対策支部設置
15時00分	注意体制（河川）	体制解除

2. 河川情報等

15時00分現在 真木水位観測所 水位2.53m（下降中）

3. 今後の見通し

河川の水位は下降中ですが、高い状態が続きますので十分な注意が必要です。
今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262（調査課）

砂防関係：工務第二課長 村岡 章